

行政書士いわて



第128号 平成25年1月25日発行

発行所 岩手県行政書士会 発行人(会長) 田村 格
〒020-0024 盛岡市菜園一丁目3番6号 農林会館5階
TEL 019-623-1555 FAX 019-651-9655



—— 開運橋から岩手山を望む・盛岡市 ——

Contents

- | | | | |
|-------|-----------------|---------|------------------|
| P 2 | 会長年頭挨拶 | P 10-12 | 支部だより |
| P 3-5 | 東日本大震災に対する活動状況 | P 13 | 事務所訪問「おじゃまします！」 |
| P 6-7 | 日行連と東北地協との連絡会開催 | P 14 | 「新年のつどい」報告 |
| P 8 | 全国女性行政書士交流会参加報告 | P15-18 | 本会の動き・会員の動向 |
| P 9 | 事業承継支援会議出席報告 | P19-20 | コスモス岩手県支部設立・お知らせ |

平成25年 会長年頭挨拶

復興二年目の今年



岩手県行政書士会 会長 田村 格

平成25年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。日頃より、岩手県行政書士会の会員の皆様におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力を賜りまして心よりお礼申し上げます。

東日本大震災から1年10ヶ月が過ぎ去りました。震災直後には、自動車の廃車手続きにつきまして皆様の大変なご協力をいただき、国土交通大臣より岩手県行政書士会に感謝状をいただく名誉を授かりました。昨年は、廃車手続きも一段落し、被災地の無料相談会を中心に支援活動を行って参りました。士業懇談会におきましては、岩手県行政書士会が幹事会ということで、被災地における「士業なんでも相談会」の企画・準備・広報等を行政書士会が行うこととなり、会員皆様のご協力を得て、実行することができました。その結果、テレビ・ラジオ等の報道の協力を得ることができ、6回の開催とも多数の相談に応じることができました。そのほかにも、行政書士会独自の活動として、山田町の住宅再建に関する個別面談会に相談員派遣を要請され、連日相談員を派遣して参りました。今年も山田町を中心に相談員の派遣要請を受けており派遣する予定であります。また、盛岡地区に避難しておられる方のために「もりおか復興支援センター」でのセミナー・相談会も継続する予定であります。今年から、岩手県復興局の相談会への相談員の派遣要請もを受けておりますし、「法テラス」には、今後とも相談員派遣の協力を行って参ります。

本年の新たな活動といたしまして、福島原子力発電所観光事業風評被害による被害に対する損害賠償請求につきまして、商工会議所及び商工会と協力の上、相談会を開催していきたいと考えております。そのためには、相談員の養成が不可欠でありまして、会員皆様のご協力を是非ともお願いいたします。

昨年は復興元年といわれましたが、復興二年目の今年、被災者支援が本格的に行われるものと思われまます。会員皆様のご積極的なご協力をお願いします。

インターネットによるライブ配信の研修会は、昨年は全て実施することができました。ライブ配信が行われる以前は、代表者が联合会まで出向いて講習を受けそれを伝達するという方法を長い間行っておりましたが、現在は、第一線の先生の講義を直接受講できるようになりましたので、できるだけたくさんの会員の皆様のご受講をお願いします。

成年後見につきましては、昨年11月に「一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター岩手県支部」が設立されました。今後は、成年後見につきましては、岩手県支部が中心となって活動を行い、行政書士会は、その援助を行うということになると思われまます。たくさんの会員の皆様ごが岩手県支部に加入され、被災者の方のために社会支援活動を行われることを希望します。

最後に、新年が会員の皆様にとって益々発展の年となりますように祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

《表紙の写真》撮影
村上育美会員（盛岡支部）

平成25年1月25日

会員の皆様へ

岩手県行政書士会
災害対策本部長 田村 格

東日本大震災災害対策本部の活動状況について

会員の皆様には、被災地への支援活動にご理解、ご協力をいただき心よりお礼申し上げます。
東日本大震災災害対策本部の被災県民への支援活動・組織についてご報告いたします。

東日本大震災当初より活動して参りました廃車手続きが一段落し、新たな支援活動として、
法テラスへの相談員派遣及び、山田町の住宅再建に伴う相談員派遣さらに、もりおか復興支援セ
ンターにおけるセミナー及び相談会というようなさまざまな支援活動を行っております。

このような支援活動に対応する組織として、対策本部の下に、プロジェクトチームとして「3.
11復興支援プロジェクトチーム」を結成し、活動しております。法テラスへの相談員の派遣に
つきましては、細川副会長を担当責任者とし、対応しております。

本年よりさらに、福島原発放射線による観光事業者風評被害による損害賠償請求への相談会の
開催、岩手県復興局の相談会への相談員派遣といった多岐にわたる支援活動を予定しており、「風
評被害プロジェクトチーム」「復興局相談員派遣プロジェクトチーム」を立ち上げ、支援活動の
計画・実施を行う準備をしている所です。

また、平成24年度は士業懇談会の当番幹事になり、総務・経理部が中心となって昨年6月か
ら「士業なんでも相談会」を6回にわたり被災地で開催し、県民の皆様の相談に応じることが
できました。

支援活動全般につきましては、災害対策本部の担当責任者として畠山副会長が、今後の支援活
動を細分化されたプロジェクトチームを主体的に積極的に活動して参りたいと考えております。
今後とも皆様の積極的なご協力をお願いいたします。

東日本大震災に対する活動状況



岩手県行政書士会東日本大震災対策本部
担当副会長 畠山 弘

東日本大震災から1年10カ月経ちました。被災地では、復興・復
旧に向けて着実に進んでいるように感じられます。昨年の行政書士会
の活動を報告するとともに、ご協力頂いた会員各位に心からお礼申し
上げます。

昨年の活動としては、1月は、大槌町で士業懇談会のなんでも相談会を開催しました。
また、1月～3月まで毎月相談会を釜石シープラザで開催しました。4月には宮古市立第二
中学校応急仮設住宅に出張相談会でお向きました。その後の活動内容は次のとおりです。

■ 平成24年度 被災地支援活動

- 6月3日 出張相談会(久慈支部) 野田村 仮設住宅5会場
- 7月21日 セミナー「被災地企業のタイムスケジュール」SAVE IWATE(セーブいわて)
- 8月25日 なんでも相談会 もりおか復興支援センター
- 9月18日 内閣府「復興支援型地域社会雇用創造事業・人材育成研修」講師派遣
岩手ソーシャルビジネススクール
- 9月29日 セミナー・相談会 もりおか復興支援センター
- 9月27日 出張相談会 大船渡市
永沢仮設住宅集会所、山馬越仮設住宅集会所
- 10月 9日～10月19日まで(11日間)
山田町織笠地区住宅再建に関する個別面談会相談会
- 10月20日 セミナー「開業」・相談会 盛岡復興支援センター
- 10月23日 山田町から内陸避難者対象の説明会と専門家による相談会
- 11月14日～17日 山田町田の浜・船越地区住宅再建に関する個別面談会相談会
- 11月17日 福島原子力発電所観光事業風評被害による減収に対する損害賠償説明会 八幡平市商工会
- 11月17日 福島原子力発電所観光事業風評被害による減収に対する損害賠償請求業務研修会開催
- 11月17日 セミナー「成年後見」・相談会
もりおか復興支援センター
- 11.17 日行連講師による損害賠償業務説明
- 12月2日 仮設住宅一斉無料相談会 参加相談員37名
久慈市、野田村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、遠野市、大船渡市、住田町、陸前高田市 以上12市町村 32会場
- 12月13日～20日 大沢地区住宅再建に関する個別面談会相談会 山田町大沢地区
- 12月15日 セミナー「土地活用」・相談会 もりおか復興支援センター



9.29 セミナー「相続・遺言」



11.17 日行連講師による損害賠償業務説明



■ 今後の活動予定について

- ・ 1月19日 セミナー「相続税・贈与税」・相談会 もりおか復興支援センター
- ・ 2月16日 セミナー「遺言」・相談会 もりおか復興支援センター
- ・ 3月16日 セミナー「相続」・相談会 もりおか復興支援センター
- ・ 福島原子力発電所観光事業風評被害による被害に対する損害賠償請求業務相談員養成研修を3回程度開催予定。
- ・ 福島原子力発電所観光事業風評被害による被害に対する損害賠償請求岩手県内商工会及び商工会議所35か所で説明会を2回程度開催予定。
- ・ 岩手県内商工会会員(個人会員、法人会員合計9,880名)に対して東北地協作成のパンフレット等を2回程度配布。
- ・ 陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町、宮古市等で高台移転の用地買収者に対する、相談会の開催。

■ 支援活動の効果

自動車の廃車手続き無料相談・無料手続を行うことにより、被災者を始め各市町村に対して、行政書士の知名度が相当上がりました。また、今年度より始めたSAVE IWATEとの協力及び、もりおか復興支援センターでのセミナー並びに相談会の開催、山田町での相談会の開催等により、法律的なことで分からない事があつたらとりあえず行政書士に相談するという意識が各団体に浸透してきたように感じられます。

山田町に至っては、「遺産分割協議書の作成は司法書士か行政書士に相談するように」と町の広報に掲載するくらい、相続手続きに関して行政書士への信頼度が増しています。

岩手日報の「東日本大震災 生活情報」への相談会の開催告知、NHKの取材及び放映、IBC ラジオへの出演等で、岩手県行政書士会の震災対応への評価は大変高くなっています。

■ 今後の方針

1. 各市町村の復興推進課等と協力して、移転説明会と同時に相談会を開催していきます。
2. もりおか復興支援センターで継続的な活動を続けます。
3. 岩手県復興局との連携を深めて、復興支援のための相談会等に会員を派遣します。
4. 福島原子力発電所観光事業風評被害による被害に対する損害賠償請求業務（以下「原発風評被害賠償業務」と言います。）相談員養成研修を早急に行い、岩手会の会員を対象とした同研修会を開催します。
5. 県内全商工会議所及び、商工会で原発風評被害賠償の説明会を開催し、被災企業の復興のお手伝いをします。
6. 今後ますます、行政書士が係わらなければいけない、復興関連事業の申請が増加すると思われますので、研鑽を積み復興の一助となることを誓います。

今年から、これまで通りの市町村の支援・法テラス大槌への相談員派遣の他に、原発風評被害賠償支援、岩手県復興局の被災者相談センター（久慈、宮古、釜石、大船渡）へ相談員の派遣（各会場、最低月に2回）があり、昨年より3倍から5倍の支援活動を期待されています。岩手県行政書士会会員各位の被災地支援に対する熱い気持ちと、ボランティア精神に感謝しつつ、さらなるご協力をお願い申し上げます。また、復興支援活動が出来るのは、日本行政書士会連合会のご支援の賜であり、全国の行政士会会員各位に対して、心からお礼申し上げます。

余談ですが、1月7日に開催された盛岡商工会議所新年交賀会の会場で来賓として参加なさっていた国会議員と名刺交換をさせて頂いたところ、「行政書士会さんのご活躍は聞き及んでいます。今後ますます復興に向けた数々の書類の提出が求められます。その際には行政書士会さんには書類の作成の指導等でますますご支援を頂きたい。」とのお話をいただきました。震災以来1年10カ月継続して行ってきた被災地支援が岩手県行政書士会の評価をかなりあげてきたことを実感しました。

日行連と東北地協との連絡会～秋田市で開催

副会長 及川 暉久



平成24年度の日行連と東北地方協議会との連絡会が、平成24年11月27・28日の両日雪深い秋田市秋田キャッスルホテルを会場に開催されました。当会からは、田村会長並びに細川、畠山、及川副会長そして伊藤事務局長が参加いたしました。

協議会は、当番幹事である秋田会の今野総務部長の司会で始まりました。開会のことばを秋田会の千葉一明会長が述べられ、次に、東北地方協議会会長である田村格岩手会長が、大震災に係る会員各位の活躍に謝意を述べ挨拶されました。また、日行連からは、北山会長、高玉副会長並びに小川事務局員が参加され、北山会長から全国は8地協があり今回が6番目の連絡会であったことや日行連事業に対する積極参加について感謝の意を述べられました。

協議事項については、(1)日行連の当面の諸問題及び事業の説明(2)単位会の現状説明と日行連への要望等(3)諸課題に対する意見交換の3項目が掲げられ順次協議されました。

(1) 日行連の当面の諸問題及び事業について

定時総会で承認を得た事業計画に従い6つの事項を柱に掲げておりますが、その中でも重要な事項について報告します。

1. 震災復興支援事業の取組みについて

東京会と共同で行ってきた「行政書士会災害相談センター」、福島県郡山の「被災者支援センター」での相談活動、昨年度各単位会で展開してきた自動車抹消登録無料手続き等を継続するほか、福島原発事故被害者のための支援事業にも引き続き関係単位会と協調して取り組む。

2. 法改正への取組みについて

法改正要望事項のうち、行政書士法を改正し、「行政書士が作成することができる官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、異議申し立て、再審査請求等行政庁に対する不服申し立てについて代理すること」を行政書士の業務として規定していただくことや、「ADR代理権の獲得」「一人法人の実現」に取り組む。

3. 新会館取得への具体的取組みについて

昨年立ち上げた新会館取得検討委員会で5年以内の取得を目途に様々な条件について、シミュレーションを行い具体的に踏み出す。定時総会での議論も踏まえ、自己資金(借入金も含む)による新規取得だけでなく多角的検討を行う。

その他、職域の確保、拡大、制度の維持・発展のための取り組みや、将来に向けた取り組みに対する財政基盤の充実についても説明がありました。

(2) 単位会の現状説明と日行連への要望等について



単位会から出された要望事項は次のとおりです。

・宮城県行政書士会からの要望

- ① 各単位会の公共嘱託（戸籍調査、経審、自動車登録等）の増加を日行連から都道府県（各自治体）に働きかけされたい。
- ② 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター（宮城県支部）への支援強化、立場の明確化を要望する。
- ③ 会費未納者の取り扱いについて各単位会の問題ですが、行政書士法第14条における都道府県知事のできる処分内容に「会員の除名」を追加する行動を起こしてほしい。

・秋田県行政書士会からの要望

- ① 今年の日行連定時総会で会費値上げの議案が反対多数で通らなかった。現経済情勢や地方の行政書士を取り巻く環境を考えれば納得のいく結果である。厳しい中であっても、さらに経費節減等に努めながらの会運営を期待申し上げます。

（3）諸課題に対する意見交換について

最後に、協議事項について北山会長の説明に対する質問や、要望事項に対する意見交換を行い協議を終了しました。そして、日行連と東北地協との連絡会は、福島会の国分会長の閉会の言葉でその幕を閉じました。

参加者は日行連会長を初め各県会長、副会長、事務局長等28名でした。

行政書士制度広報月間の活動報告

今年度の行政書士制度広報月間は、以下のような活動を行いました。

1. 電話無料相談

- 本会・・・岩手県行政書士会事務局 10月1日(月)10時～16時
- 北上支部・・・各会員事務所 10月1日(月)10時～16時
- 大船渡支部・・・支部及び会員事務所 10月1日(月)～3日(水) 13時～15時
- 宮古支部・・・各会員事務所 10月1日(月)～31日(水)

2. 対面無料相談

- 本会・・・街頭無料相談（盛岡市肴町商店街） 10月1日(月)13時～16時
- 各支部・・・公民館、イベントホール、商工会、交通安全協会等 10月1日(月)～31日(水)

電話無料相談及び対面無料相談における項目別相談件数は下表のとおりです。

項目 相談 件数	権利義務・事実証明								許認可関係								
	遺言・相続	各種契約	明・会計記帳等	定款・内容証	不動産関係	戸籍関係	知的財産	その他	合計	建設・風営	法人設立	土地開発	農地転用	自動車関係	入管関係	その他	合計
電話相談	3				2				5	2				1			3
対面相談	28				1	1	2		32	3	3		2			6	14
その他の相談の事例 ・酒類販売許可、成年後見、産廃業許可、離婚、親族間トラブル																	

3. その他のPR活動

- ・行政機関、関係団体等へのポスター・チラシの配布
- ・PRグッズ（ボールペン、ポケットティッシュ）の配布
- ・広報媒体として、自治体広報誌（各市町村の広報）、新聞広告（岩手日報、東海新報、久慈広告社、久慈広告ニュース）、タウン誌（マシェリ）を活用

第23回「全国女性行政書士交流会inくまもと」に参加して

細川 榮子

本女性交流会は、平成2年に近畿地方協議会の女性部が合同会議を開催したのが「第1回女性行政書士交流会」となった。翌年から、近畿地方協議会以外にも輪が広がり、全国の都府県の女性行政書士が持ち回りで幹事を引き受けている。毎年、途切れることなく開催されており、今回が23回目の開催である。

平成23年7月には、秋田県で開催され、平成24年は、熊本県で11月3日(土)・4日(日)に開催された。(過去に、東北では山形県、福島県も開催している)

私は、平成9年の石川県金沢市で開催された第8回の交流会に初めて参加し、その後も都合が付く限り出席している。この交流会で得る全国からの多くの情報はとても貴重なものであり、更には、交流会後の個人的な繋がりも私の大切な財産(宝物)になっている。

飛行機が苦手な私は、11月2日に盛岡駅発7時30分の東北新幹線で出発。東海道新幹線、九州新幹線と乗り継ぎ、熊本駅に着いたのは18時17分であった。

翌日の午後1時から、会場である熊本市の「菊南温泉ユウベルホテル」で、全国から集まった71名にて「女性行政書士交流会 in くまもと～今、私にできること～」が開催された。

開会行事の後、1部として、「～福島は今～」と題し、福島県の根本正子行政書士の現状報告があった。ご本人家族も避難生活を送っている中、行政書士として被災者への支援活動をずっと続けているのであるが、その強い意志と行動力には、とても感動したのである。最後の言葉は、「被災者は全国でお世話になっています、どうか応援してあげてください」であった。この言葉に、会場から大きな拍手が起こり、私を含め涙ぐむ人も多くいた。

2部は、「分科会」。建設業、車庫証明、農地転用及び開発、入管、権利義務、成年後見、女性会員の活動、研修のあり方、社会貢献の9分野につき、それぞれ希望する分野で、単位会の活動や情報を交換した。時間が短いのは残念だったが、全国の取り組みや様子を知れる貴重なひと時であった。話し合った内容は、後日文書化され送って戴いた。

3部は、「講演会」。赤ちゃんポストで、全国的にも有名な慈恵病院の看護部長田尻由貴子氏の「こうのとりのゆりかごへの思い」の講演であった。設置の背景や経緯等が話され、「命への思い」「追いつめられた女性たち」等々のお話を聴き、改めて命の尊さを感じ、こ



の活動が皆さんに理解され、長く続いて欲しいと願うのみである。

集合写真撮影の後には、懇親会。人気キャラの「くまモン」が、昨年行政書士登録をした片山さつき議員と共に登場し、会場を大いに盛り上げたのである。

翌日は、大自然のギャラリー・阿蘇、そして日本3名城のひとつである熊本城への観光であった。(私は不参加)

次回は、平成25年7月6日(土)・7日(日)に埼玉県(秩父・長瀨温泉)での開催が決定した。是非、岩手会の女性会員の方々も、多く参加して戴きたいと心から願っています。

事業承継支援会議出席の報告



業務部長 広野 善弘

日時：平成24年10月3日（水）13:30～17:00

場所：ホテルルイズ 万葉の間（盛岡市盛岡駅前通7-15）

主催：独立行政法人 中小企業基盤整備機構 東北本部

- 議題 1 国による事業承継支援の目的等について 東北経済産業局
2 中小機構からの情報提供等について 企業基盤整備機構東北本部
3 新たな選択肢としてのM&Aについて 宮城県事業引継ぎ支援センター
4 ワールド・カフェ（ケースディスカッション） 企業基盤整備機構東北本部

以上の会議に出席してきましたので概略を報告致します。

なお、この会議は以前から開催されてきているのですが、岩手県行政書士会への会議の案内があったのは初めてとのこと。出席者は弁護士会、税理士会、司法書士会、商工会議所、金融機関（地銀、信用金庫、日本政策金融公庫）、県内中小企業支援ネットワークアドバイザー（7人）です。

議題1につきましては経営承継円滑化法の概要と制度利用状況の説明で、中小企業の事業承継をとりまく状況の説明の中で中小企業は国内企業数の9割以上、雇用全体の7割を支えている。経営者の高齢化が進展し、雇用や技術の喪失を防止する観点から事業承継円滑化が緊急の課題であることが話され、その中で実質的に所有と経営が一致している中小企業の課題として①事業承継に際しての相続税負担②民法上の遺留分に係わる制約③事業承継時の資金調達があり、それに対する円滑化法の支援内容の説明で東北6県において岩手県の確認・認定実績はかなり少ない件数でした。

議題2につきましては中小機構東北本部の支援活動のガイド説明でした。

議題3につきましては仙台市にみやぎ産業振興機構内に発足した事業引継ぎ支援センターの活動内容の説明で、弁護士、公認会計士、商工会議所OBの3人によるチームの紹介でした。東北6県を対象に後継者がいなくて会社や事業を売りたい、買いたい双方から相談を受けるとのことです。

議題4につきましてはワールド・カフェというコミュニケーション方法で6人1テーブルとなり、ホストはそのテーブルに固定し他の5人は旅人としてテーブルを移動するものです。具体的に地場建設業の事業承継支援事例を基に①問題点の仮設定②支援ステージへのアプローチ③支援ステージ④中・長期的視点による支援ステージの流れで短時間に旅人はテーブルを移動し支援の形を話し合う内容でした。私はホスト役を務めました。身近に企業と接点のある行政書士にとって良き支援者になれると感じてきました。

支部だより

岩手県内全12支部のなかから、3支部ずつご紹介します。
今回は、北上支部、久慈支部、紫波支部の登場です。

北上支部

北上支部は会員19名で、北上市と西和賀町の2市町併合の支部です。しかし、ここ数年前から西和賀町からの会員が全く無くなったことは、大変寂しい限りです。ここ数年は若い会員が入会してきています。

北上支部会員のほとんどは他の支部と同様で他士業(税理士、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、宅地建物取引業など)との兼業の方々が多く、本業は他士業で行政書士は次いで資格とまでは言いませんけれども、ちょっと寂しい感じもします。私自身、最近まで宅建業(悪徳不動産屋ではありません。)が忙しかったりしましたことは事実です。最近では地価が下がりっぱなしで売り物が増大し、景気の悪さとデフレ状況も手伝って全く不動産を買う人が現れません。そこで今はひたすら行政書士業務に専念せざるを得ませんね。(笑い)

ところで、北上支部の特徴は、他の支部とはちょっと違ってしています。毎年の支部総会は、西和賀町の湯田温泉地や巣郷温泉(秋田県との県境)などでお酌さんと呼んで、一泊とまりで総会を開催しております。老いも若きもこの日を楽しみにしてほとんど出席します。この宴会時の席上は支部総会の議論とはまた違って幅の広い、奥深き話題を提供してくれます。次に、北上支部の研修会として、毎月1日を「行政書士会の日」として、希望の会員、特に新入会員を中心に集まり、仕事上のいろいろな情報交換を毎月行っております。今後とも北上支部にご支援を宜しくお願いいたします。

最後に、一昨年の東日本大震災の被害に遭われた会員の皆様には心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興をご祈念申し上げます。

(北上支部長 伊藤 榮樹)



「北上市展勝地 桜のころ」

久慈支部

東日本大震災で、久慈支部区域内の野田村は大きな被害となり、会員一名が被災しました。しかしながら、自身が被災者であるのに、同会員は平成24年6月3日に野田地区仮設住宅で実施した無料相談会に参加してくださいました。この場で改めて感謝いたします。

また、当支部総会が5月23日に田村会長ご臨席のもと開催できましたことに御礼申し上げます。

昨年の久慈支部の主な活動は、先に述べた野田地区仮設住宅で実施した無料相談会と、毎年久慈地区産業まつり開催に合わせての同会場内のアンバーホールの一室で実施する無料相談会開催と宣伝用のポケットティッシュの配布です。これは、幸いにも強調月間と同時期となっています。ただ、入会以来毎年参加してくれた会員の一人が亡くなり、同会員のいない寂しさを感じる相談会となりました。

現在の久慈支部は、久慈市推定人口 36208 名 面積 623 平方キロ 洋野町推定人口 17291 名 面積 303 平方キロ 野田村推定人口 4377 名 面積 80 平方キロ 普代村推定人口 2985 名 面積 69 平方キロの四市町村の推定人口合計 60861 名 面積合計 1075 平方キロ範囲に会員数は 17 名で、岩手県全体推定人口 1312756 名 面積 15278 平方キロに岩手会会員数は 314 名から算定すると人口当たり行政書士数は岩手全体 0.024% 久慈地区 0.028% 一平方キロ当たり行政書士数は岩手全体 0.021 人 久慈地区 0.016 人となります。岩手県全体の面積の 7.0% 人口の 4.6% 行政書士数の 5.4% を占める久慈支部は、広くて人の少ない中で、行政書士数が若干多いといったところが特徴と思われます。

何分にも盛岡へのアクセスの時間が、岩手会での活動と研修会参加のネックとなっているのが残念な部分かなと感じておりますが、支部会員同士は極めて友好的な関係で活動しております。

(久慈支部長 大澤 仁悦)



久慈市内（久慈中付近）空撮写真（震災前）

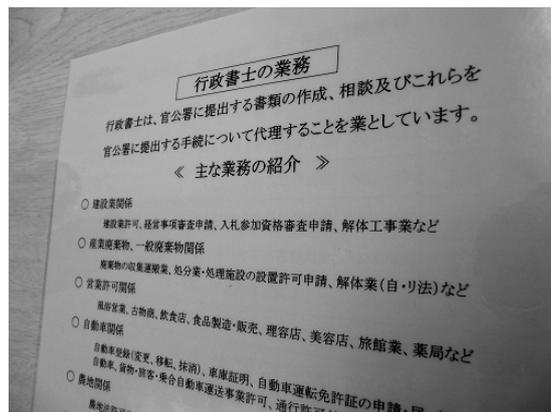
紫波支部

紫波支部は紫波郡紫波町、紫波郡矢巾町、盛岡市の旧紫波郡都南村の3地域から構成されています。都南村が盛岡市に合併してからちょうど20年経ちますが、なぜ支部としては現在も旧紫波郡の3町村で構成されているのでしょうか？疑問に思い、業歴が長い支部会員に聞いたところ、警察署（紫波警察署）の管轄がこの3地域なので支部の区域もそのままであるとの事。私は警察関係の業務は行っていないので意識した事は無かったのですが、役所によっては行政区域とは別の管轄があり、様々な影響があるんですね。納得です。

さて、平成24年12月現在、紫波支部の会員数は27名です。会員の構成としては行政書士専門家のほか、税理士、司法書士、社会保険労務士などの士業兼業者、不動産業や私学教員との兼業者とバラエティに富んだ構成になっております。かくいう私も、土地家屋調査士、不動産業、測量設計業を兼業しておりますが、研修後の懇親会では様々な分野の話が聞け、教養を身につけるにはもってこいです。

紫波支部では今年度、支部会員名簿の整備を行いました。それに伴い、住所・電話番号などの基本事項の他、事務連絡を受ける際、FAXを希望するのか電子メールを希望するのかを確認し、連絡方法をこの2つに限定しました。また、名簿への掲載事項として各会員の取り扱い業務を明確にし、誰がどんな業務を得意としているのか、またどんな業務をやりたいと思っているのかという情報を共有化しました。これにより、会員間で業務を融通し合ったり、業務上の相談を誰にすれば良いのか明確にでき、支部全体での業務処理能力の向上を目指しております。

また、細川前支部長時代から、広報月間の役所及び商工会訪問に併せて、ポスター配布のほか、支部会員名簿（希望者のみ）をラミネート加工し受付カウンターに常設していただいています。今年度はブルーの用紙ですが、毎年紙の色が変わります。



兼業していて実感するのですが、行政書士ほど会員の能力の結集を必要とされている資格は無いのではと思います。今後は支部間の連携も密にして業界全体のレベルアップに貢献していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

（紫波支部長 岩崎 久哉）

事務所訪問 「おじゃまします！」 第3回

今回、訪問させていただく村松 哲会員は、行政書士事務所のほか、(有)流通センター不動産(本店、矢幅駅前店、都南店、紫波店の4店舗)等も経営し、人権擁護委員、宅建業協会支部役員を務めるなど、多方面で活躍されています。矢巾町の岩手運輸支局近くにある行政書士村松哲事務所に、おじゃまします！



—まずは、行政書士になられた経緯をお聞かせください。

会社勤めのときは営業で各地を飛び回っていたのですが、デスクワークに慣れて(笑)、何か資格を取ろう、と。会社を終えてからの勉強会に参加していたのですが、そのときの先生、先輩方には大変お世話になりました。当時の仲間もいて皆さん行政書士として活躍しておられます。そして何回目かの試験で(笑)行政書士資格を、同時期に宅建業資格も取得し、昭和62年7月10日に開業しました。不動産業のほうは平成4年に法人化しています。

—おもにどのような業務をなさっていますか？

自動車登録や運送業許可など陸運関係が7割程度を占めていますね。他は建設業などの許認可関係です。

—初めての仕事は？今までお仕事をされてきて、大変だったことや、心に残っていることはありますか？

開業初日に、知りあいの方から自動車登録の仕事をいただきました。ありがたかったですね。

大変だったこと…霊柩車の運送業ですが、以前は許可ではなく免許だったんですよ。要件はそろっていたと思ったのですが、免許は取れませんでした。一生懸命やったんですが、取れないというのは精神的につらかったですね。あと、これは書士会の仕事ですが、業務部長をしていたときに、1泊の初心者研修を企画しまして、まだ入会していない合格者にも案内を出しました。以前は入会者が少なかったものですから。なかなか好評で、盛り上がりましたし、私自身も楽しかったですね。

—事務所の親睦の様子やご趣味など、教えてください。

米澤くん(資格者)をはじめ、事務所の皆のおかげで仕事が成り立っています。本当に感謝しています。7月には25周年ということで社員旅行をしました。羽黒山に行ったり、最上川で舟下りをしたり、鳴子温泉で間欠泉を見たり…総勢23名でわいわいと、楽しむことができました。旅行は好きですがなかなか時間が取れず…近場の温泉には時々行きますが。あと、漫画を読むのも好きです。本宮ひろ志さんやあだち充さん。特に本宮ひろ志さんは「答えがないとき、右か左か決断するのがリーダー」とか「砂漠の中でオアシスを見つけるのがリーダー」とか、心に響く言葉があるんですよ。



米澤 剛会員(左端)ほか事務所のみなさんと

—今後の抱負や後輩会員へのアドバイス等をお願いします。

若い人たちも本当によくやっていて立派だなと思いますね。私が言えるのは、お客さまへの感謝を忘れないということです。お客様から教わることは多く、その都度勉強です。同じ許可でも一つ一つ違います。料理と一緒にですね。材料が同じでも、味付けしただけできあがりは変わってくる。最良のものを提供してお客様に満足していただきたいと思っています。一緒に頑張りましょう。

—本日はお忙しいところ、貴重なお話を、大変ありがとうございました。

「新年のつどい」開催



平成25年の年の始めにあたり、1月10日（木）午後5時15分から農林会館地下1階の「スパニッシュライツ」で恒例の岩手県行政書士会「新年のつどい」が開催されました。

当日は午後1時から教育会館で第11回業務研修会が行われ、それに引き続きの会でしたが、昨年とほぼ同じ約40名の参加者により行われました。



「つどい」は田村会長の挨拶のあと、盛岡支部の小野寺好会員の祝辞に続き、同じ盛岡支部の露崎二三男会員の乾杯で宴が始まりました。

例年の「つどい」では、これも恒例の参加者全員による「新年の抱負」の紹介が当初予定されておりましたが、会場の音響等の都合により、今年は取り止めになりました。

宴もたけなわの頃、今年のお楽しみ会は「ビンゴゲーム」が行われましたが、その際、ビンゴ達成者への景品は参加者持ち寄りの景品が用意され、さながら、プレゼント交換会の様相となり、会場は大いに盛り上がりました。



楽しく進んだ「新年のつどい」も紫波支部の及川弘会員の中締めにより、一応の結びとなりましたが、参加者一同、懇親を通しながら、今年一年への気持ちを新たに、午後8時頃、散会となりました。

今年巳年です。会員の皆様が昨年より一皮も二皮も脱皮して一層、飛躍することを祈念し、「新年のつどい」の報告とさせていただきます。
(総務・経理部次長 阿部芳夫)



「忘年会」 12.18「今年（2012年）を漢字で表わすと…？」みなさん、どんな年だったでしょうか。



本会の動き

(10. 1～12. 31)

10月1日	行政書士制度広報月間 電話無料相談 於：本会事務局 10:00～16:00 相談員：細川榮子副会長、ニッ神厚子会員、坂本眞悦会員
10月1日	行政書士制度広報月間 街頭無料相談 於：盛岡市ホットライン肴町 北銀前 13:00～16:00 相談員：田村格会長、畠山弘副会長、及川暉久副会長、横山勝 広報・監察部長、菊池敏江副部長、廣嶋文哉理事、岡田秀治いわて成年後見サポ ートセンター委員長、大畑美知子会員
10月3日	全国建設業務担当者連絡会 於：行政書士会館 出席：細川副会長
10月4日	「暮らしと事業」相談 於：パルクアベニューカワトク8階相談室 10:00～16:00 中澤弘文会員
10月4日	水沢支部 無料相談会 於：奥州市民活動支援センター 10:00～16:00
10月4日	法テラス大槌相談日 10:00～16:00 横山勝会員
10月11～12日	〔連合会〕電子申請推進委員会 於：行政書士会館 出席：田村会長
10月11日	法テラス大槌相談日 10:00～16:00 中屋敷勤会員
10月12日	正副会長会 於：事務局 14:00～16:30 出席：田村会長、細川副会長、及川副会長、畠山副会長
10月17日	第6回業務研修会/電子申請（連合会全国研修） 於：岩手県民情報交流センタ ー（アイーナ）703 13:00～16:35 受講者：14名
10月17日	花巻支部 無料相談会 於：花巻市役所本庁会議室 13:30～15:30
10月17日	外国人のための無料相談 於：岩手県国際交流センター（盛岡駅西口アイーナ5 階） 15:00～18:00 横山勝会員
10月18～19日	全国事務局長連絡会 於：行政書士会館 地下講堂 出席：伊藤事務局長
10月18日	法テラス大槌相談日 10:00～16:00 相談員：金矢健次会員
10月18日	総務・経理部会・県民支援部門会議 於：事務局 14:00～16:30 出席：細川副会長、廣嶋総務・経理部長、阿部総務・経理副部長、坂本総務・経 理部員、多田恵美子総務・経理部員
10月20日	行政書士によるなんでも相談会 於：もりおか復興支援センター 10:00～15:30 セミナー「商売を始める（開業する）ために」 相談員：細川副会長、菊池敏江理事、駿河純子会員、小笠原和彦会員
10月23日	『なんでも相談会』（岩手県内専門家合同相談会）於：山田町中央コミュニティ センター（山田町役場隣接）10:00～12:00, 13:00～15:00 出席者：細川副 会長、及川副会長、畠山副会長、廣嶋総務・経理部長、阿部総務・経理副部長、 坂本総務・経理部員、多田総務・経理部員、猪又信幸会員
10月23日	3.11復興支援プロジェクト無料相談 於：盛岡市勤労福祉会館 15:00～19:00 出席者：畠山副会長、露崎二三男会員、佐藤正則会員、大畑美知子会員
10月25日	法テラス大槌相談日 10:00～16:00 岡田秀治会員
10月25日	外国人のための無料相談 於：北上市国際交流ルーム 15:00～18:00
10月30日	正副会長会 於：事務局 10:00～12:00 出席：田村会長、細川副会長、及川副会長、畠山副会長、佐藤史朗会員

11月1日	「暮らしと事業」相談 於：パルクアベニューカワトク8階相談室 10:00～16:00 相談員：菊池敏江会員	
11月1日	水沢支部 無料相談会 於：奥州市民活動支援センター 10:00～16:00	
11月1日	法テラス大槌相談日 10:00～16:00 相談員：田中抄織会員	
11月1日	士業懇談会 於：ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング 14:00～17:00 出席者：田村会長、細川副会長、及川副会長、畠山副会長、廣嶋総務・経理部長、阿部総務・経理副部長、坂本総務・経理部員、多田総務・経理部員	
11月8～9日	〔連合会〕電子申請推進委員会 於：行政書士会館 8日13:30～17:00 9日9:30～12:00 出席：田村会長	
11月8日	法テラス大槌相談日 10:00～16:00 広野善弘会員	
11月11日	平成24年度行政書士試験 於：岩手大学 13:00～16:00 受験者数：380名	
11月13日	第3回理事会 於：農林会館 13:30～16:00 出席者：田村会長、細川副会長、及川副会長、畠山副会長、廣嶋理事、横山理事、菊池理事、小田島理事、阿部芳夫理事、久保田理事、野尻理事	
11月14～15日	〔連合会〕理事会 14日13:30～17:00 15日9:30～12:00 出席：田村会長	
11月15日	(有)全行団 定時株主総会 於：行政書士会館 出席：田村会長	
11月15日	水沢支部 無料相談会 於：奥州市民活動支援センター会議室 10:00～16:00	
11月15日	法テラス大槌相談日 10:00～16:00 坂本眞悦会員	
11月15日	第7回業務研修会/貨物自動車運送事業 於：岩手県自治会館 13:30～16:30 受講者：35名	
11月15日	原発放射線による観光事業者被害の損害賠償等に係る説明会 於：奥州市江刺区 江刺総合支所 13:30～14:30	
11月16日	原発放射線による観光事業者被害の損害賠償等に係る説明会 於：盛岡市中央公民館 13:30～14:30 出席：畠山副会長、廣嶋理事、阿部英男理事、佐藤史朗会員	
11月17日	行政書士によるなんでも相談会 於：もりおか復興支援センター 10:00～15:30 セミナー「成年後見制度について」 出席者：ニッ神厚子会員、阿部英男会員、佐藤正則会員、大畑美知子会員、	
11月17日	福島原子力発電所観光業風評被害による減収に対する損害賠償請求業務研修会 於：勤労福祉会館 13:30～16:30 受講者：28名	
11月17～18日	花巻支部無料相談会 17日於：花巻市文化会館 相談員：金矢支部長以下7名 18日於：花巻市生涯学習都市会館「まなび学園」 相談員：金矢支部長以下7名	
11月20日	第8回業務研修会/警察・環境部門、権利義務・事実証明部門（連合会全国研修） 於：岩手県情報交流センター(アイーナ)703 12:45～16:45 受講者：26名	
11月21～22日	全国法規監察担当者会議 於：行政書士会館 21日13:30～17:00 22日9:30～12:00 出席：小野寺豊文綱紀委員長、村上育美広報監察部員	
11月21日	『なんでも相談会』（岩手県内専門家合同相談会） 於：陸前高田市役所4号棟 3階第6会議室 10:00～12:00、13:00～15:00 出席者：細川副会長、及川副会長、畠山副会長、廣嶋総務・経理部長、阿部総務・経理副部長、坂本総務・経理部員、多田総務・経理部員	

11月21日	花巻支部 無料相談会 於：花巻市役所本庁会議室 13:30～15:30
11月21日	外国人のための無料相談 於：岩手県国際交流センター（アイーナ5階） 15:00～18:00 横山勝会員
11月22日	法テラス大槌相談日 10:00～16:00 菊池敏江会員
11月22日	外国人のための無料相談 於：北上市国際交流ルーム 15:00～18:00
11月22日	コスモス成年後見サポートセンター岩手県支部総会ならびにお披露目会 於：農林会館 15:00～17:00 出席：田村会長以下4名
11月27～28日	日行連と各地方協議会との連絡会 於：秋田キャッスルホテル 出席：会長・副 会長・事務局 6名
11月29日	法テラス大槌相談日 10:00～16:00 廣嶼文哉会員
11月30日	特別研修<行政不服審査法> 於：農林会館 7階 第1会議室 12:45～ 16:45 受講者：23名
12月2日	仮設住宅一斉相談会 相談員：畠山副会長以下37名
12月6日	「暮らしと事業」相談 於：パルクアベニューカワトク8階 相談室 10:00～ 16:00 古澤伸会員
12月6日	水沢支部 無料相談会 於：奥州市民活動支援センター 10:00～16:00
12月6日	法テラス大槌相談日 10:30～15:30 下道利幸会員
12月6日	第3回選挙管理委員会 13:30～16:00 出席者：千葉委員長以下4名
12月7日	第10回業務研修会/国際私法（連合会全国研修） 於：農林会館 7階 第1 会議室 13:00～16:35 受講者：14名
12月10～11日	〔連合会〕電子申請推進委員会 於：行政書士会館 出席：田村会長
12月13日	法テラス大槌相談日 10:30～15:30 露崎二三男会員
12月13日	中間監査 於：事務局 13:30～14:30 田村会長以下6名
12月15日	行政書士によるなんでも相談会 於：もりおか復興支援センター 10:00～15:30 セミナー「土地取得に伴う許認可について」 相談員：露崎会員以下4名
12月18日	第9回業務研修会/暴対法・建設業 於：岩手県民情報交流センター（アイーナ）501 13:30～17:00 受講者：54名 忘年会 於：濱野井 17:30～19:30 出席者：28名
12月19日	災害対策本部 理事会 於：農林会館 7階第3会議室 11:00～13:30 出席者：田村会長以下13名
12月19日	災害対策本部 支部長会 於：農林会館 7階第3会議室 14:00～16:00 出席者：田村会長以下13名
12月19日	花巻支部 無料相談会 於：花巻市役所本庁会議室 13:30～15:30
12月19日	外国人のための無料相談 於：岩手県国際交流センター（アイーナ5階） 15:00～18:00 横山勝会員
12月20日	水沢支部 無料相談会 於：奥州市民活動支援センター会議室 10:00～16:00
12月20日	法テラス大槌相談日 10:30～15:30 横山勝会員
12月27日	法テラス大槌相談日 10:30～15:30 阿部英男会員
12月27日	外国人のための無料相談 於：北上市国際交流ルーム 15:00～18:00



会員の動向

(敬称略)

入会 おめでとうございます

	立花 勇司 (H24. 10. 2入会)	盛岡支部
	シニアによるシニアのためのサポート事務所を目指して頑張ります。まだまだ勉学の身ですので、皆様のご指導をよろしくお願いたします。	盛岡市山岸二丁目12番27号 【立花行政書士法務事務所】
		019-686-2156
	千代川 泰幸 (H24. 12. 1入会)	宮古支部
	12月に登録入会させていただきました。地域の皆様のお役に立てるよう、そして微力ながらも故郷の復興のため尽力していきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。	下閉伊郡山田町大沢第6地割 48番地4 【千代川行政書士事務所】
		0193-81-2141

変更 よろしくお願いします

変更日	氏名	支部	新事務所所在地	新電話番号
H24.10.15	石川 年男	水沢	————	090-7529-4045
H24.12.14	岡田 秀治	盛岡	————	019-604-8230
H24.12.14	三浦 寛司	盛岡	盛岡市盛岡駅前西通一丁目6番12-502号	019-606-0606
H24.12.14	佐々木 達也	盛岡	盛岡市盛岡駅前西通一丁目6番12-502号	019-606-0606

退会 大変お疲れさまでした

平成24年9月30日付 佐藤 正文 (盛岡支部)

平成24年9月30日付 三上 雅恵 (北上支部)

平成24年11月8日付 菅原 大 (一関支部)



一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 岩手県支部設立について

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

岩手県行政書士会と一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターとの協定が平成23年8月に取り交わされ、岩手県における成年後見制度の普及促進活動に関する事業開始にあたり必要な支援を頂きながら岩手県支部設立を進めてまいりました。昨年の9月、関係各位のご協力により、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター岩手県支部を設立することができました。平成25年1月1日現在、支部会員数10名で活動を開始しております。法人全体では全国28府県に支部があり会員は1,100余名となっております。東北では宮城県、秋田県、山形県に次ぐ支部設立です。青森県、福島県は25年度以降に支部設立の見込みとのことです。

コスモスの法人としての目的は、高齢者、障害者等が自らの意思に基づき、安心してその人らしい自立した生活が送れるように財産管理及び身上監護を通じて支援し、もって権利の擁護及び福祉の増進に寄与し、個人の尊厳が保持されること、とあります。

成年後見関係業務を行うにあたっては、コンプライアンスの徹底をはかる必要があり、業務管理のため年4回の業務報告を行うこと、入会後も2年に一度更新研修を受けることとなっております。成年後見はその人の人生に大きく係わる業務であり社会貢献の意識を持ってあたることが求められます。

コスモスに入会するには入会前研修として30時間の講習を受講し審査をうけ合格すること、成年後見賠償責任補償制度に加入する必要がありますし、入会金、年会費の負担もあります。

岩手県支部は発足間もなく人的にも少数ですが、今後成年後見における行政書士の認知度を高めるため、家庭裁判所はもとより、支部会員がいる各市町村、福祉関係機関に伺い連携を深めてまいりたいと思います。今年の4月にはコスモスの広報月間中に市民講座を開催し講座終了後には無料相談会を開催予定です。

コスモスに入会するには前述のとおり、まず入会前研修を受けて頂くことが必要です。今年も入会前研修を6月の毎週土曜日（5回）に予定しております。ご多忙の中、大変なご苦労をお掛けいたしますが、皆様の参加をお待ちしております。

最高裁判所のHPに「成年後見関係事件の概要-平成23年1月～12月」という裁判に関する情報が公開されており、平成23年1月～12月までの1年間に行政書士が704件受任しているとあります。以前の年度の統計では行政書士は第三者後見人としては表わされておりませんでした。23年以前も受任が無かった訳ではなく、少しずつ成年後見に係わる行政書士が認知されつつあるということだと思われます。

岩手県内におきましてはこれからという部分も多いですが、当支部の愛称「コスモスいわて」に皆様のご協力をよろしくお願い申し上げ、支部発足の挨拶と致します。

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 岩手県支部長 広野 善弘

～東北運輸局岩手運輸支局よりお願い～

自動車の検査、登録手続きはお早めに

毎年、自動車の検査、登録手続(車検、名義変更、住所変更、廃車など)をする方が3月下旬に集中します。そのため、窓口や車検場が大変混雑し、申請するのに長時間かかります。これらの手続きは、できるだけ2月中に済ませるようお願いいたします。

なお、受付時間は次のとおりです。

平日 午前8時45分～12時 午後1時～4時

・ホームページ「岩手運輸支局」

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/it/it-index.htm>

・自動車登録・検査テレホンサービス

Tel050-5540-2010

・車検予約システム URL

<http://www.yoyaku.navi.go.jp/pc/reservationTop.do>

<問い合わせ先>

東北運輸局岩手運輸支局

紫波郡矢巾町流通センター南二丁目8-5

Tel050-5540-2010

<軽自動車の問い合わせ先>

軽自動車検査協会岩手事務所

盛岡市湯沢16地割15-10

Tel019-639-8011

【2月22日 行政書士の日 広報のお知らせ】

昭和26年2月22日は行政書士法が公布された日ということで、毎年、全国の単位会で様々な行政書士制度のPRを行っております。岩手会ではこのたび以下のような広報を行うこととなりました。

1. 日行連のイメージキャラクター「行政くん」を起用した15秒テレビCM IBC岩手放送 1日6本×5日間 2月13日(水)～17日(日)
2. 同様に「行政くん」を起用した行政書士の業務の詳細を記載したバス車内ポスター 県内各路線バス250台内 2月13日(水)～22日(金)
3. IBC岩手放送 テレビ番組「じゃじゃTV」内でのアナウンサーによる90秒スポットPR 2月16日(土) 午前9:25～11:30
1. のCMも番組時間内で流れる予定です。



どうぞ
ご覧ください!

—世界の椿館基石にて—



— 帰 港 ・ 大 船 渡 湾 —

《撮影》

休石庄太郎会員(大船渡支部)



✽ 編集後記 ✽

青空にV字隊形で飛ぶ白鳥の群れを見ると、すがすがしく晴れやかな気分させられます。雪が多く寒さ厳しいこの冬ですが、明るい兆しも時折感じられるように思います。明るいほうへ、力強くはばたける一年としたいものです。皆様にとって、幸多い一年でありますように。(広報監察部 永田)